

5 特区の全国展開について

規制の特例措置のあり方に関する評価意見の概要

構造改革特別区域推進本部・評価委員会は、第1次提案で実現した規制の特例措置のうち、38の特例措置について全国展開に関する評価を行い、うち26の特例措置について全国展開すべきとの評価意見を作成した。その概要は以下のとおり。

基本理念

特区において実施されている規制の特例措置について、特段の問題の生じていないと判断されたもの



全国展開

意見(概要)

計38特例措置を評価

(1) 全国展開(26特例措置)

法改正等含め必要な措置を講じ、規制の特例措置を全国的に適用(全国展開)

(2) 平成16年度下半期に結論を出すもの(5特例措置)

今回は判断のための意見を提出しないものの、今後、規制所管省庁との討議を踏まえ、平成16年度下半期には結論を出すもの。

(3) 平成17年度上半期に結論を出すもの(7特例措置)

今回は判断のための意見を提出しないものの、今後、規制所管省庁との討議を踏まえ、平成17年度上半期には結論を出すもの。

今後の予定

9月10日

評価委員会の意見を踏まえ、本部決定

構造改革特区の全国展開

特区誕生前

これまでの規制は
全国一律

特区誕生

構造改革特区
地域を限定して規制改革

例

不登校児童生徒のための
弾力的な授業を行う
学校設置、ITの活用



生徒一人一人に
応じた学習！

生徒に
自信・意欲！

全国で
不登校児
13万人



例

土地開発公社の
造成地を賃貸



遊休土地を
有効活用！

企業誘致に
弾み！



大牟田市では
年間雇用者数
約350名
予定

例

石油コンビナートの
レイアウト規制の緩和



現場に応じた
安全確保！

国際競争力
を復活！



四日市市では
向う5年間
700億円
設備投資

構造改革特区
評価委員会が
特段の問題の
有無を判断

規制改革を地域限定せずに全国へ拡大



6 民間事業者等に対する「特区制度」のPR

今後の特区制度の最大の課題の1つは、民間事業者、NPO、個人に特区制度を普及し、これら民間事業者等からの規制改革提案を増大させること。

1. キャラバン

民間事業者等や地方公共団体との対話を深めるため、全国各地を訪問し、規制改革への提案(特区構想)に係る相談を受付。

平成15年度 2回実施 (6月、10月。10月は各地の青年会議所と共催。)

平成16年度 1回実施 (大臣、評価委員会委員も参加。第2回目は、10月を目途に実施予定。)

2. 特区エキスパート

各都道府県に特区制度について相談を受ける特区エキスパートが複数名存在し、特区室と連携。規制改革や提案など特区の制度全般について相談を受付。

3. 出前コンサルタント

全国各地の経済団体、NPO等からの要請に対し、特区室職員を派遣し、集会等にて説明することをPR。最近では平均して週1回程度は何らかの説明会に参加。

4. インターネット

全国の特区を紹介するホームページ「日本改革前線マップ」を開設。(各特区の紹介は各自治体が最新のものにしてPR)

5. パンフレット

4月に特区を総合的にPRするパンフレットを約2万部作成し、全国の自治体、業界団体等に配布。更に9月中を目途に同パンフレットの改訂版を約3万部作成し、配布する予定。

今後の特区及び地域再生のスケジュール

予定		地域再生	特区
平成16年	8月	6月に受け付けた提案について各府省と協議	6月に受け付けた提案について各府省と協議
	9月	提案募集等の検討結果・本部決定 (予算編成に関連しないもののみ)	対応方針・本部決定
	10月	地域再生計画認定申請 (平成16年2月の本部決定の対象分のみ)	特区計画認定申請
	11月		提案募集
平成17年	1月	提案募集等の検討結果・本部決定 (予算編成に関連するもの) 地域再生計画認定申請 (平成16年9月の本部決定の対象分まで)	特区計画認定申請
	2月		対応方針・本部決定
	5月	地域再生計画認定申請 (平成17年1月の本部決定の対象分まで)	特区計画認定申請